

龍郷町公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、下記の地域の地域農業経営基盤強化促進計画を策定したので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年9月24日

龍郷町長 竹田 泰典



- 1 地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地区
(1) 赤徳地区（赤尾木・芦徳・手広）
- 2 縦覧場所
龍郷町役場農林水産課